

外国人集住地区の分布と集住地区居住外国人の特性に関する分析

中川 雅貴

1. 背景と目的

法務省の「在留外国人統計」によると、1980年代後半以降一貫して増加を続けた日本における外国籍人口（外国人登録者数）は、2008年以降の景気後退および2011年の東日本大震災による影響もあり近年は若干の減少を記録したものの、2013年には再び増加に転じ、2015年末で223万人に達しており、これは1990年と比較して2倍以上の規模になっている。日本においては国内の総人口が、地域間格差を伴う恒常的な減少過程に入っており、石川（2014）が指摘する通り、今後こうした国外からの人口流入が人口規模や地域分布に何らかの影響を与える可能性が考えられる。一方で、外国人人口の動向が地域人口に与える影響の評価に際しては、その地理的分布や居住地選好、ならびに移動パターンを考慮する必要がある。

諸外国とりわけ先進国における事例では、しばしば、海外からの移民あるいは外国人労働者は、大都市部をはじめとする特定の地域に集住する傾向が指摘されてきた（例えば、McHugh, 1989; Newbold, 1996; Castles and Davidson, 2000; OECD, 2004）。日本についても、「在留外国人統計」によると、2014年末時点で日本国内に居住する外国籍人口のうち、60%以上が首都圏の1都3県および愛知県・大阪府に居住しており、大都市部への集中傾向は、日本人人口以上に強いことが確認される。日本国内における外国人人口の地理的分布については、加えて、製造業分野で就労する日系人労働者とその家族を中心とするブラジル人人口が集中する北関東や東海地方の工業都市や、オールドカマーと呼ばれる韓国・朝鮮籍人口が歴史的に多い西日本の大都市など、特定の市町村に偏在することが確認されてきた（石川, 2011）。

近年では、国勢調査の小地域データなど、市区町村未満の単位でのデータの整備および公開が進んでおり、これらの小地域データを活用した、とくに大都市内部における外国人集住地区に関する分析も蓄積されつつある（福本, 2010; 石川, 2011 など）。しかしながら、外国人集住地区については、その識別に際する定義が確立されていないことに加えて、集住地区に居住する外国人の属性についても明らかにされていない点が多い。

本稿では、こうした問題意識に依拠し、国勢調査の個票データを独自に集計したデータを用いて、外国人集住地区の分布状況と集住地区居住外国人の特性を把握することを目的とする¹。以下、次節では本稿における分析の方法について説明したうえで、結果の概要を示し、考察と結論を述べる。

¹ 国立社会保障・人口問題研究所「人口移動調査」プロジェクトの一環として、統計法第33条に基づく調査票情報の二次利用提供を受けました。

2. 方法

本稿における分析に際しては、「平成 22 年 国勢調査」による個票データを基本単位区単位で再集計した結果を用いた²。国勢調査の基本単位区は、学校区、町丁・字など、市区町村を細分した地域についての結果を利用できるようにするために、平成 2 年国勢調査から導入された地域単位であり、1 調査区におおむね 20～30 世帯が含まれるように設定されている。平成 2 年国勢調査以降は、調査区の設定が基本単位区を基に行われており、通常、一つの調査区は、一つの基本単位区あるいは二つ以上の基本単位区を組み合わせで設定されている³。平成 22 年国勢調査では、全国で約 189 万基本単位区が設定されている。なお、「平成 22 年国勢調査」における外国人（外国籍）人口は、1,648,037 人であり、この全外国人人口を分析の対象とした。

表 1 は、国勢調査基本単位区を単位として、各調査区における「外国人居住者数」と「全居住者に占める外国人の割合」という二種類の指標の異なる組み合わせによって「外国人集住地区」を定義した場合の集住地区居住外国人の割合を示したものである。例えば、「『外国人居住者数が 10 人以上』かつ『外国人居住者が当該地区の全人口の 5%以上』という条件の組み合わせによって「集住地区」を定義した場合、集住地区に居住する外国人は、全体（1,648,037 人）の 31.7%に該当するということになり、表 1 の中では最も「緩い」定義（最も多くの外国人が「集住地区居住者」に該当する）ということになる。同様に、「集住地区」の定義を「外国人居住者数が 30 人以上」かつ「当該地区における全居住者の 10%以上」に絞ると、集住地区に居住する外国人の割合は、全外国人の 9.7%に低下する。

表 1. 異なる定義による集住地区居住外国人の割合

	外国人居住者の割合（%）			
	5%以上	10%以上	25%以上	50%以上
外国人居住者数				
10 人以上	31.7%	27.2%	13.4%	5.1%
30 人以上	9.8%	9.7%	8.3%	4.2%
50 人以上	4.5%	4.5%	4.2%	2.9%
100 人以上	1.3%	1.3%	1.1%	1.0%

データ：「平成 22 年国勢調査」（個票データによる再集計）

以下本稿では、やや試行的ではあるが、さしあたり「外国人居住者数 50 人以上」かつ「全居住者に占める割合が 10%以上」の調査区を外国人集住地区と定義し、その分布と特性につ

² 国立社会保障・人口問題研究所「人口移動調査」プロジェクトの一環として、統計法第 33 条に基づく調査票情報の二次利用提供を受けました。

³ ただし、世帯数の多い基本単位区では、基本単位区を分割して調査区が設定されるなど、場合によっては調査区より大きい基本単位区もある。

いて把握することを試みる。なお、この定義に従うと、全国で 949 国勢調査区が外国人集住地区に該当することになる。

3. 結果

表 2 は、上述の定義に従って識別された外国人集住地区について、その分布数の上位 10 市区町村を示したものである。全国の市区町村のうち、国勢調査基本単位区を単位とした外国人集住地区が最も多く確認されたのは大阪市生野区であり、61 の基本単位区が外国人集住地区として識別され、全外国人住民のうち 14%がこれらの集住地区に居住している。次いで外国人集住地区が多いのは愛知県豊田市の 40 地区であり、集住地区居住外国人の割合 28%は、観察された中では最も高い割合となった。なお、集住地区が最も多い大阪市生野区は、歴史的にいわゆるオールドカマーと呼ばれる韓国・朝鮮籍の外国人人口が多い一方で、集住地区数 2 位の愛知県豊田市や豊橋市は、1990 年代以降、おもに製造業分野に雇用される日系ブラジル人の著しい増加を経験した地域である。4 位から 6 位には、いずれも東京都の区部であり、集住地区数そのものは多いものの、集住地区に居住する外国人の割合が比較的低いのが特徴といえる。

表 2. 外国人集住地区の多い市区町村（上位 10 市区町）

	集住地区数 (全国 949 地区)	集住地区に居住する 外国人の割合
大阪市生野区	61	13.9%
愛知県豊田市	40	28.4%
愛知県豊橋市	27	16.4%
東京都港区	25	13.6%
東京都新宿区	22	6.3%
東京都豊島区	20	7.3%
岐阜県美濃加茂市	17	28.2%
茨城県つくば市	16	23.7%
静岡県磐田市	14	21.6%
岐阜県可児市	13	25.0%

データ：「平成 22 年国勢調査」(個票データによる再集計)

なお、総務省統計局が「平成 22 年国勢調査」に基づいて設定している大都市圏の圏域に従い、全国の市区町村を「三大都市圏・中心部」「三大都市圏・非中心部」「非三大都市圏・中心部」「非三大都市圏・非中心部」に 4 分類⁴したうえで、地域類型別の外国人集住地

⁴ ここでは、総務省統計局が「平成 22 年国勢調査」に基づいて設定している 11 の大都市圏のうち関東大都市圏・中京大都市圏・近畿大都市圏を「三大都市圏」とし、それぞれに含まれる政令指定都市の区を

区の分布を確認したところ，以下のとおりの分布となった；三大都市圏・中心部：28.4%，三大都市圏・非中心部：30.4%，非三大都市圏・中心部：7.4%，非三大都市圏・非中心部：33.8%。

表3は，集住地区に居住する外国人に占める割合ならびに集住地区に居住する外国人の割合を主要国籍別に示したものである。集住地区に居住する割合が最も高いのはブラジル人の12%であった。一方，中国籍と韓国・朝鮮籍人口については，国籍別の総数がいずれも40万人以上であり，国籍別の外国人人口としては他のグループよりも顕著に大きい人口集団であるが，集住地区居住外国人の割合は，中国籍が4%，韓国・朝鮮籍が2%と比較的低く，小地域でみた居住地区が分散していることが示唆される。その他，集住地区居住人口の割合が比較的高いのは，ベトナム（7%），インドネシア（9.7%）といった東南アジア国籍のグループである。

表3. 外国人集住地区に居住する外国人の属性： 国籍

	総数		集住地区居住外国人に占める割合	集住地区に居住する外国人の割合
中国	460,459	27.9%	24.4%	3.9%
韓国・朝鮮	423,273	25.7%	12.2%	2.1%
ブラジル	153,166	9.3%	25.5%	12.2%
フィリピン	145,950	8.9%	6.5%	3.3%
ベトナム	29,843	1.8%	3.0%	7.4%
タイ	29,716	1.8%	1.3%	3.1%
インドネシア	18,539	1.1%	2.4%	9.7%
アメリカ	38,327	2.3%	2.1%	4.0%
イギリス	9,872	0.6%	0.5%	3.4%
ペルー	36,776	2.2%	3.2%	6.3%
その他	302,116	18.3%	19.0%	4.6%
総計	1,648,037	100.0%	100.0%	4.5%

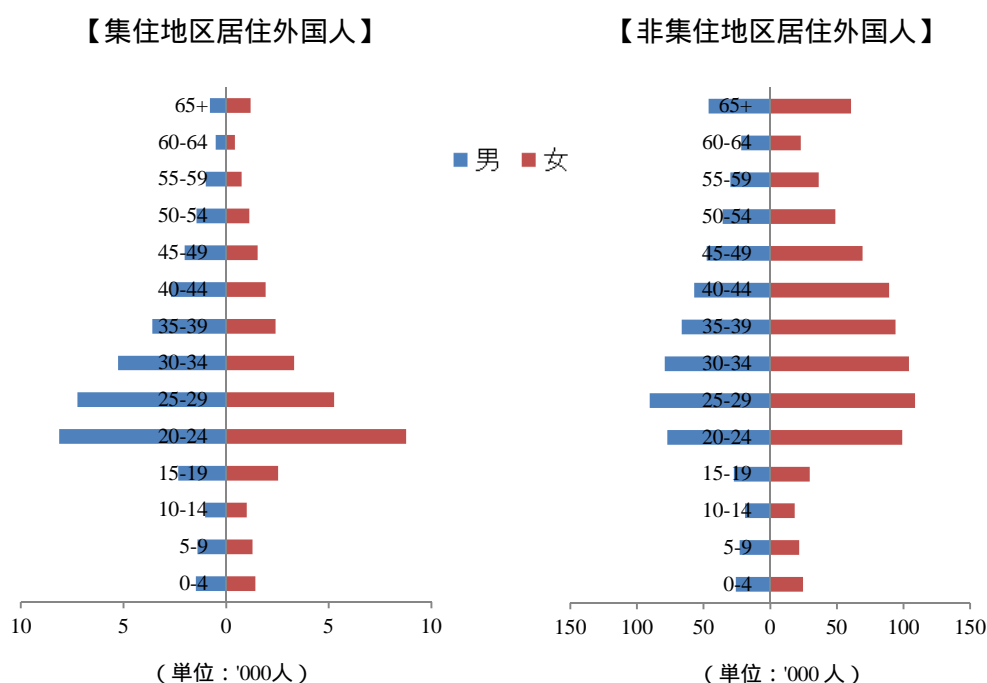
データ：「平成22年国勢調査」（個票データによる再集計）

図1は，集住地区に居住する外国人の基本属性を把握するために，その性・年齢別分布を非集住地区居住外国人と比較したものである。この人口ピラミッドより，集住地区に居住する外国人の特徴として20歳代～30歳代の若年層の割合が相対的に高く，また女性の割

中心部とした。「非三大都市圏」については，上記の基準において非三大都市圏および都市圏の中心市として設定されている市（政令指定都市の区を含む）を中心部とした。すなわち，非三大都市圏の中心部に該当するのは，札幌市（区），仙台市（区），新潟市（区），静岡市（区），浜松市（区），岡山市（区），広島市（区），松山市，北九州市（区），福岡市（区），熊本市（区），鹿児島市である。なお，この地域分類区分については，中川ほか（2016）に倣うものである。

合が比較的高いことがうかがえる。実際，中位数年齢を確認すると，集住地区居住外国人の 27 歳に対して，非集住地区居住外国人の注意数年齢は 34 歳であった。一方，65 歳以上人口割合は，集住地区居住外国人の 2.8%に対して，非集住地区居住外国人は 7.3%となった。性比については，集住地区居住外国人の 119.1 に対して，非集住地区居住外国人は 80.5 であり，対照的な結果となった。

図 1. 外国人集住地区に居住する外国人の属性： 性別・年齢



データ：「平成 22 年国勢調査」(個票データによる再集計)

その他の人口学的属性からみた外国人集住地区に居住する外国人の特性としては，有配偶者割合の低さ，居住年数ならびに 5 年移動率でみた移動性向の高さが確認された(表 4)。この傾向は，集計対象を 20-44 歳に限定することにより年齢構成の違いによる影響をある程度統制したうえでも確認された。とくに 5 年前の常住地については，集住地区に居住する外国人の 55%が「外国」となっており，非集住地区居住外国人における割合(27%)の 2 倍以上となっているのが目立つ。国内移動に限定しても，5 年前の常住地が国内であった人のうち，5 年間の県間移動率は，集住地区居住外国人が 16% (20-24 歳に限定すると 21%) となっており，高い移動率が確認される。一方，単身世帯居住者割合でみた世帯構成については，顕著な違いが確認されなかった。

表 4. 外国人集住地区に居住する外国人の属性： その他の人口学的属性

	集住地区居住外国人	非集住地区居住外国人
有配偶者割合		
20 歳以上	44.2%	61.2%
20 - 44 歳	31.8%	37.9%
単身世帯居住者割合	27.2% (66.5%)	28.7% (67.9%)
居住年数：1 年未満	39.0% (43.7%)	19.3% (25.3%)
5 年前の常住地		
国外 (20-24 歳)	54.8% (65.8%)	26.9% (39.5%)
他の都道府県 (20-24 歳)*	15.5% (20.6%)	9.5% (14.4%)

*「5 年前の常住地 = 国内」に対する割合
データ：「平成 22 年国勢調査」(個票データによる再集計)

表 5 は、国勢調査結果から得られる社会経済的指標のうち、就学状況 (16-24 歳)、完全失業率、就業形態、産業および職業について、集住地区居住外国人と非集住地区居住外国人を比較したものである。集住地区居住外国人の特徴として、16-24 歳人口における就学者割合の高さ (すなわち中高等教育就学率の高さ) および完全失業率の低さが確認できる。また、就業状況については、非正規就業者割合の高さ、製造業従事者割合の高さ、生産工程従事者割合の高さが特徴としてみられる。以上の観察により、社会経済的属性に関しては、集住地区居住外国人は、高等教育機関に就学中のグループと、製造業分野におけるとりわけ単純労働とされる職種に非正規雇用で従事しているグループに両極化していることが示唆される。

表 5. 外国人集住地区に居住する外国人の属性： 社会経済的属性

	集住地区居住外国人	非集住地区居住外国人
在学中 (16-24 歳)	56.9%	39.1%
完全失業率	6.9%	8.4%
非正規就業者割合	66.7%	54.2%
産業		
製造業	59.9%	33.3%
サービス産業	19.2%	44.8%
その他	20.9%	21.9%
職業		
管理・専門・技術	6.9%	14.6%
生産工程	64.2%	42.0%
その他	28.9%	43.4%

データ：「平成 22 年国勢調査」(個票データによる再集計)

4. まとめ

本稿では、「平成 22 年 国勢調査」による個票データを基本単位区単位で再集計した結果を用いて、外国人集住地区の分布と集住地区居住外国人の特性の把握を試みた。「外国人居住者が 50 人以上」かつ「全居住者の 10%以上を外国人が占める」という条件を満たす基本単位区を外国人集住地区として定義したところ、全国で 949 の集住地区が識別された。これらの外国人集住地区は、大都市中心部に加えて、大都市周辺部や地方都市にも散在していることが確認された。具体的には、歴史的に韓国・朝鮮籍の外国人人口が多い西日本の大都市部に加えて、製造業分野で就労する日系人を中心とするブラジル人人口が集中する東海地方の工業都市に外国人集住地区が多く分布しており、日本国内における外国人集住地区の多様性と地域性が示された。

外国人集住地区に居住する外国人の特性について、国籍別にみると、ブラジル人に加えて、ベトナムやインドネシアなど東南アジア国籍人口の集住地区居住割合が高い一方で、中国籍や韓国・朝鮮籍人口の集住地区への集中度が低くなっている。これは、日本国内における就労状況等の社会経済的屬性に関して、前者が比較的同質的な集団であるのに対して、国籍別でみた人口規模が大きい後者は多様な集団であることを反映していると考えられる。このことから、日本国内においても、小地域レベルで観察した集住状況が、外国人の定住化ならびに社会経済的統合の指標の一つになり得ることが示唆される。

ただし、前節において確認したとおり、社会経済的屬性でみた集住地区居住外国人の特性については、高等教育機関に就学中のグループと、製造業分野におけるとりわけ単純労働とされる職種に非正規雇用で従事しているグループへの両極化が示唆される点には注意が必要である。今後の分析課題として、居住する外国人の属性の違いによって「集住地区」の類型化し、さらに複数時点の観察データを比較して、その経年変化を検証することが有用であると考えられる。

引用文献

- 福本拓 (2010) 「東京および大阪における在日外国人の空間的セグリゲーションの変化：『オールドカマー』と『ニューカマー』間の差異に着目して」『地理学評論』83 (3), pp. 288-313.
- 石川義孝 編 (2011) 『地図でみる日本の外国人』ナカニシヤ出版 .
- 石川義孝 (2014) 「日本の国際人口移動 人口減少問題の解決策となりうるか？」『人口問題研究』第70巻第3号, pp.244 – 263.
- McHugh, K.E. (1989) “Hispanic Migration and Population Redistribution in the United States,” *The Professional Geographer*, Vol. 41, No. 3, pp.429-439.
- 中川雅貴・小池司朗・清水昌人 (2016) 「外国人の市区町村間移動に関する人口学的分析」『地学雑誌』125 (4): pp. 475-492.
- Newbold, K. (1996) “Internal Migration of the Foreign-born in Canada”, *International Migration Review*, Vol. 30, No. 3, pp. 728-747.
- OECD (2004) *Trends in International Migration: SOPEMI 2003 Edition*. Paris: OECD.